



市川レポート

日銀当座預金と超過準備～追加利上げで日銀の利払い増という構造

- 日銀当座預金は日銀が金融機関などから受け入れている当座預金で準備預金などが主な役割。
- マイナス金利などの解除で日銀当座預金の3階層構造は廃止、現在は超過準備に0.1%付利。
- 利上げで超過準備付利引き上げなら日銀は利払い負担増も政策運営能力に支障なしとの見解。

日銀当座預金は日銀が金融機関などから受け入れている当座預金で準備預金などが主な役割

「日銀当座預金」とは、日銀が金融機関などから受け入れている当座預金の中で、主に3つの役割を果たしています。具体的には、①金融機関が他の金融機関や日銀、あるいは国と取引を行う場合の決済手段、②金融機関が個人や企業に支払う現金通貨の支払準備、③準備預金制度の対象となっている金融機関の準備預金です。準備預金制度とは、対象金融機関に、預金などの一定比率以上の金額について日銀への預け入れを義務付ける制度です。

日銀は2008年10月31日、「補完当座預金制度」を導入し、日銀当座預金の超過準備（準備預金制度で預け入れを義務付けられた所要準備を超える金額）に0.1%の金利の適用を決定しました。また、2016年1月29日に導入された「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」のもとでは、日銀当座預金は3階層に分割され、それぞれの階層にプラス金利、ゼロ金利、マイナス金利が適用されました。

【図表1：日銀当座預金の構造】

2016年1月29日以降			2024年3月19日以降	
階層	対象	付利金利	区分	付利金利
①基礎残高	基準平残 - 所要準備	+0.1%	超過準備	+0.1%
②マクロ加算残高	所要準備など	0.0%	所要準備	0.0%
③政策金利残高	当座預金残高のうち①と②を上回る金額	-0.1%		

(注) 基準平残は2015年1月から12月の積み期間（2015年1月16日から2016年1月15日）における日銀当座預金平残。

(出所) 日銀の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：業態別の日銀当座預金残高】

	日銀当座預金残高	所要準備額	超過準備額
都市銀行	2,083,940	58,360	2,025,580
地方銀行	682,160	28,440	653,720
第二地銀協加盟行	99,050	3,630	95,420
外国銀行	511,090	1,130	509,960
信託銀行	381,480	5,570	375,910
その他準備預金制度適用先 (準備預金制度非適用先)	1,109,790 670,350	33,720	1,076,070
(うち証券)	114,100		
準備預金適用先合計	4,867,520	130,860	4,736,660

(注) 単位は億円。2024年3月16日から4月15日の積み期間における平残。四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(出所) 日銀の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

マイナス金利などの解除で日銀当座預金の3階層構造は廃止、現在は超過準備に0.1%付利

その後、2024年3月19日に、マイナス金利の解除など、金融政策の枠組みの見直しが決定されたこととともない、基礎残高（プラス金利）、マクロ加算残高（ゼロ金利）、政策金利残高（マイナス金利）の3階層構造は廃止され、マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入前と同じく、日銀当座預金の超過準備には0.1%の金利が適用されることになりました（図表1）。

このように、日銀当座預金の構造は、直近で大きく変化しました。そこで、日銀が4月16日に公表した「業態別の日銀当座預金残高」をもとに、業態別の準備預金残高と、所要準備額と超過準備額を確認してみます。図表2は、3月16日から4月15日までの準備預金の積み期間における平均残高を業態別に示したものです。日銀当座預金残高は、都市銀行が約208.3兆円と最も多く、次に地方銀行の約68.2兆円が続きます。

利上げで超過準備付利引き上げなら日銀は利払い負担増も政策運営能力に支障なしとの見解

なお、準備預金制度の非適用先は、日銀当座預金の適用金利はゼロ%であるため、ゼロ%よりも高い金利で資金を運用しようとする。一方、適用先は、日銀当座預金の超過準備に0.1%が付利されるため、0.1%よりも低い金利で資金を調達し、日銀当座預金に超過準備として預ければ、利ざやを稼ぐことができます。この結果、日銀の政策金利である無担保コール翌日物金利は、誘導目標である0.0%~0.1%程度で推移することになります。

日銀が追加利上げを行う場合、超過準備に付利している0.1%を引き上げます。現在、超過準備額は準備預金制度適用先合計で約473.7兆円ですので、残高と付利金利が1年間不変の場合、日銀の利払い額は約4,737億円規模となり、残高増と追加利上げ継続なら、利払い額はさらに増加します。ただ、日銀は昨年12月のレポートでこの点に触れており、「一時的に赤字または債務超過となっても、政策運営能力に支障を生じない」と述べています。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取り扱い金融商品に関する留意事項

●商号等:岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

●加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会

●リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引、株価指数証拠金取引(以下、「株価指数 CFD」)および暗号資産関連店頭デリバティブ取引(以下、「暗号資産 CFD」)では、投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等)等、株価指数 CFD および暗号資産 CFD は対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場投資信託(ETF)および指数連動証券(ETN)のうち、レバレッジ型・インバース型の価格の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資効果が得られないおそれがあります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。株価指数 CFD では建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【暗号資産 CFD】暗号資産は法定通貨(本邦通貨又は外国通貨)ではなく、特定の者によりその価値を保証されているものではなく、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。暗号資産 CFD は、暗号資産の価格変動によって、元本損失が生じることがあります。また、預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象銘柄の相場変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。

●保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金30万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の30%以上の委託保証金が必要です。【株価指数 CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所FXでは、1取引単位(1万又は10万通貨)、店頭FXでは、1取引単位(1,000通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【暗号資産 CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、取引金額(銘柄レート×取引数量)×50%以上の額とします。発注証拠金・取引単位は銘柄ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には1注文の約定代金に応じたワンショットと1日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で3,300円、信用取引で1,320円。定額プランの手数は現物取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,430円、以降約定代金100万円ごとに550円加算、また、信用取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,100円、以降約定代金100万円ごとに330円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の1.1%(最低手数料5,500円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用等の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【株価指数 CFD】取引手数料は、セルフコースは1枚につき330円、サポートコースは1枚につき3,300円です。【投資信託】換金時には株式投信の場合、基準価額に対して最大0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。公社債投信の場合、換金手数料として1万口につき最大110円をご負担いただきます。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書でご確認ください。【FX】取引所FXの取引手数料は、セルフコースはくりっく365が無料、くりっく365ラージが1枚につき1,018円、サポートコースはくりっく365が1枚につき1,100円、くりっく365ラージが1枚につき11,000円です。店頭FXの取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。【暗号資産 CFD】取引手数料は無料ですが、建玉を翌営業日に繰り越した場合に建玉金額の0.04%をご負担いただきます。スプレッドは、銘柄ごとに異なり、対象暗号資産の相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等およびWebサイト上の説明事項をお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。